

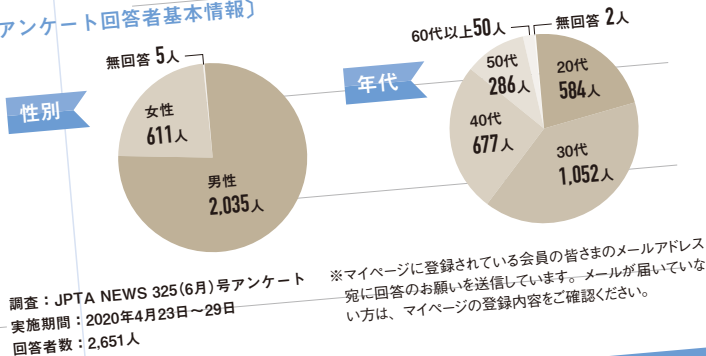
令和2年度 診療報酬 改定



令和2年度 診療報酬改定に ついて、どのくらい 知っていますか？

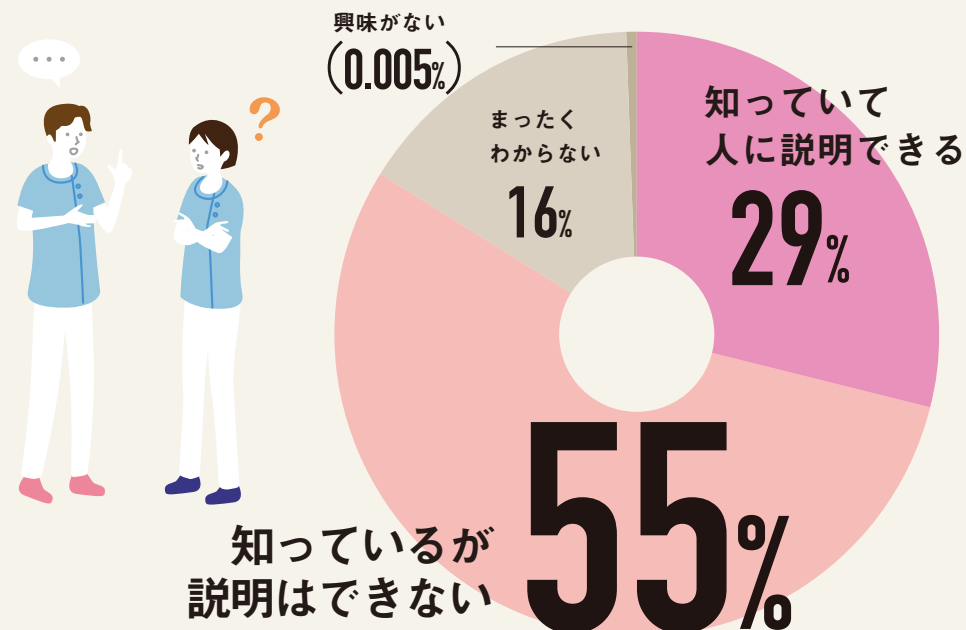
令和2年度は診療報酬改定の年でした。臨床現場で働く皆さまにとっては、2年ごとに改定による変更に対応しなければいけないので大変かと思いますが、職能的には理学療法士が活躍できるリハビリテーションの幅を広げられる重要な機会です。そこで、本号では令和2年度診療報酬改定について特集します。

〔アンケート回答者基本情報〕

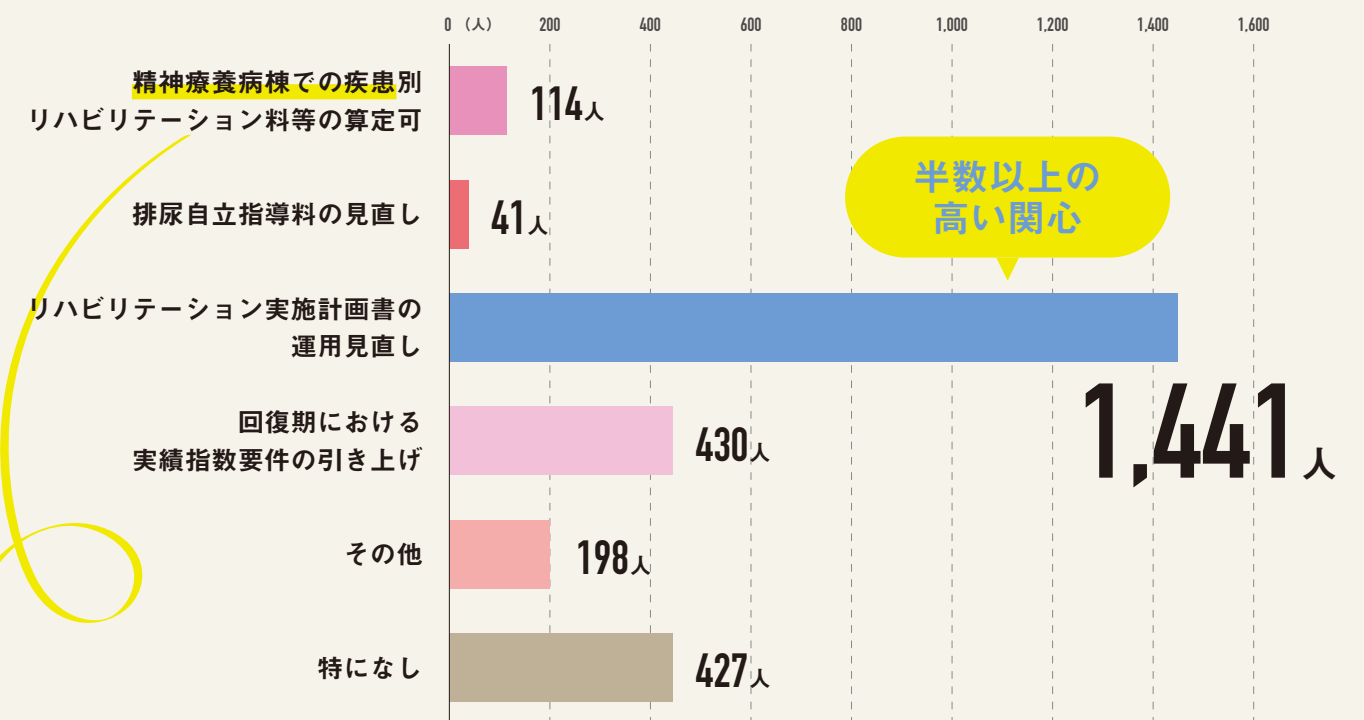


Q1. 令和2年度報酬改定の内容について どのくらいご存じですか？

説明はできないけれども…という方も含めて改定内容を把握している方が約84%と、ほとんどの方が報酬改定について興味をもって情報収集しているようです。まったくわからないという方が16%いることも、医療制度が複雑であるため仕方がないのかもしれません。しかし、理学療法士として医療制度の理解は必要なことです。改定の全体像を次ページに掲載しますので、とっかかりとしてご活用ください。



Q2. 最も印象にある改定は何ですか？ (1人1回答)



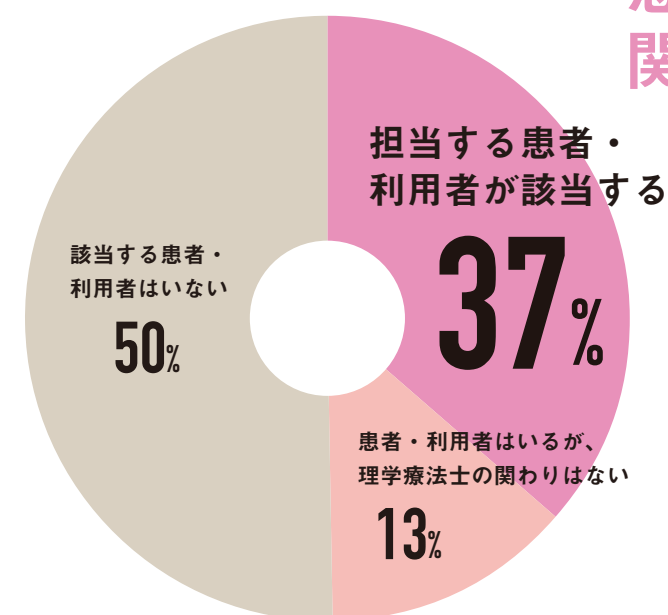
半数以上の方が「リハビリテーション実施計画書の運用見直し」を選択しました。業務に直結することもあり関心が高いことがわかります。今回の特集では取り上げていませんが、厚生労働省からの資料を協会HPに掲載しています。

「リハビリテーション実施計画書の運用見直し」についての厚生労働省からの資料はこちら

http://www.japanpt.or.jp/about/enterprise/professional/medical_insurance/2020/



Q3. 業務で精神疾患を有する患者・利用者との関わりがありますか？



Q2で選択された方が4%だった「精神療養病棟での疾患別リハビリテーション料等の算定可」に関連した本設問ですが、精神疾患のある患者さんに関わる理学療法士は37%と決して少なくありません。これから取り組みが増えていく領域となりますので、ぜひ7ページの取り組み紹介をご覧ください。

「精神療養病棟の取り組み」については7ページをご覧ください

CHANGE!

令和2年度

診療報酬改定内容の全体像と理学療法士に関わる改定内容の位置づけ

今回の診療報酬改定がどのような背景のもと行われているのか、
こういったことを一人ひとりが認識しておくといのか、
背景から振り返っていきます。

4つの

改定に当たっての基本認識

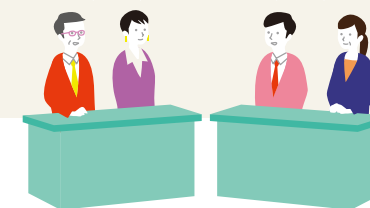
- ▶ 健康寿命の延伸、人生100年時代に向けた「全世代型社会保障」の実現
- ▶ 患者・国民に身近な医療の実現
- ▶ どこに住んでいても適切な医療を安心して受けられる社会の実現、医師等の働き方改革の推進
- ▶ 社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和



注目ポイント

今回の改定によって業務の効率化が図られ、理学療法士の早期介入や直接業務への注力が期待されます。また、排尿ケアの推進や精神療養病棟でのリハビリテーション推進など、理学療法士の介入を必要とする患者へ、より良い医療を提供できるようになりました。

CONSIDERATION



診療報酬の改定項目は4つの基本認識のもと、
以下の1～4の基本的視点に沿って検討されました。

基本的視点 1

医療従事者の負担軽減、
医師等の働き方改革の推進

理学療法士に
関わる
改定項目は？

- 1 専従要件の緩和
- 2 業務の効率化・合理化
- 3 情報通信機器を用いたカンファレンス等の推進

基本的視点 2

患者・国民にとって身近であって、
安心・安全で質の高い医療の実現

理学療法士に
関わる
改定項目は？

- 1 摂食嚥下リハビリテーションの評価
- 2 精神療養病棟におけるリハビリテーションの推進
- 3 疾患別リハビリテーションの見直し
- 4 外来リハビリテーション診療料の見直し
- 5 リンパ浮腫指導管理料等の見直し

P.7へ

基本的視点 3

医療機能の分化・強化、
連携と地域包括ケアシステムの推進

理学療法士に
関わる
改定項目は？

- 1 地域包括ケア病棟の実績要件、施設基準の見直し
- 2 回復期リハビリテーション病棟入院料の見直し
- 3 排尿自立指導料の見直し
- 4 理学療法士等による訪問看護の見直し

P.6へ

基本的視点 4

効率化・適正化を通じた
制度の安定性・持続可能性の向上

理学療法士に関わる改定項目は？

基本的視点3に含まれる項目の再掲のため省略

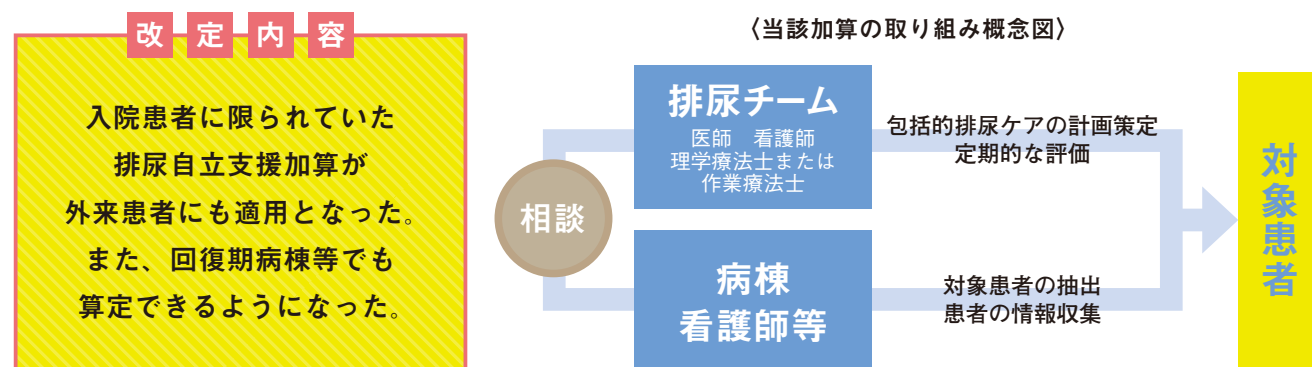
もっと詳しく知りたい方は、協会HP掲載の診療報酬改定に関する説明動画や続報をご覧ください。
URL : http://www.japanpt.or.jp/about/enterprise/professional/medical_insurance/2020/



令和2年度診療報酬改定内容のうち CHANCE! 本会会員の 理学療法士の取り組み紹介

今回の診療報酬改定のうち、今後、特に理学療法士の参画が期待される
「排尿自立支援」と「精神領域でのリハビリテーション」について、
先進的に取り組んでいる施設の理学療法士に取り組み内容を伺いました。

排尿自立支援加算の見直し



先進的な取り組み >>>> 国立国際医療研究センター病院（東京都新宿区）

病院での取り組み

2018年から排尿ケアのチームを組み、病院全体の排尿ケアを推進。医師、看護師、薬剤師、理学療法士、医療事務で構成しています。チームで患者の下部尿路機能と適当な医療的ケアを検討し、検討結果を病棟スタッフに伝達し、入院中に患者の排尿自立に向けたケアが提供できるように活動しています。主に泌尿器科患者、脳血管疾患患者、脊髄疾患患者等の排尿ケアの関わりが主体です。

チーム内で理学療法士に求められる役割は、排尿動作がどこまで可能かという評価、それに基づく運動機能訓練や動作に合わせた補助器具の選択、環境整備、介助方法の工夫、情報共有です。理学療法士にとっては日頃すべての患者に対して実施している内容です。骨盤底筋トレーニングは、当院では看護師が指導しています。

排尿ケアチームに所属する理学療法士は、対象患者の情報を担当理学療法士等から収集し、毎週1回のカンファレンス・ラウンドに参加し情報を伝達します。そして病棟からの情報も担当の理学療法士等に伝達し、病棟スタッフとの情報連携を担う役割も持っています。また、排尿ケアチームの院内勉強会の講師も行い、トイレ動作の介助方法や骨盤底筋の機能などの研修を実施しました。

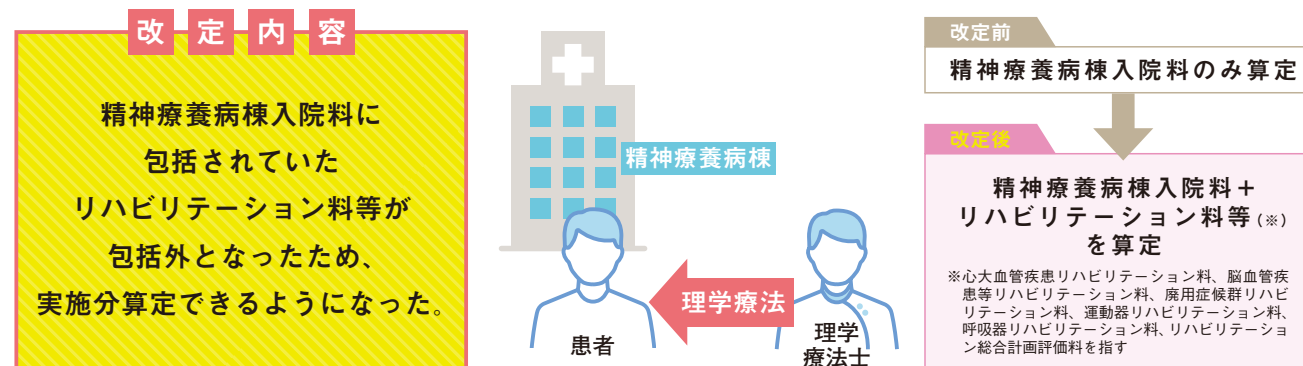


チームカンファレンス（通常、医師・看護師・理学療法士・薬剤師等で実施）

理学療法士の関わりに期待すること

トイレに行けるかどうかは自宅復帰をするうえで重要な因子です。さらに、尿カテーテル留置期間の短縮により排尿機能低下の予防や尿路感染発症の減少を図ることができます。急性期・回復期・維持期にかかわらず、理学療法士の仕事のひとつとして取り組んでいたきたいと思います。（本間 義規さん）

精神療養病棟におけるリハビリテーションの推進



先進的な取り組み >>>> 武蔵野中央病院（東京都小金井市）

病院での取り組み

当院は精神科と内科を併設しており、精神疾患に身体疾患を合併した方を数多く受け入れて、心と体の治療とリハビリテーションを提供して地域医療を支えています。

1993年から統合失調症やうつ病、認知症など様々な精神疾患に身体疾患を合併した方への理学療法士による個別のリハビリテーションを実施しています。

また2002年から、精神科病棟に理学療法士が赴いて、身体合併症の無い方に対しても、転倒と廃用の予防を目的とした集団体操を実施しています。統合失調症患者に対して、環境整備や服薬調整等に加えて、個別や集団での運動療法を実施することにより転倒予防の効果が得られました。



集団体操の様子

理学療法士の関わりに期待すること

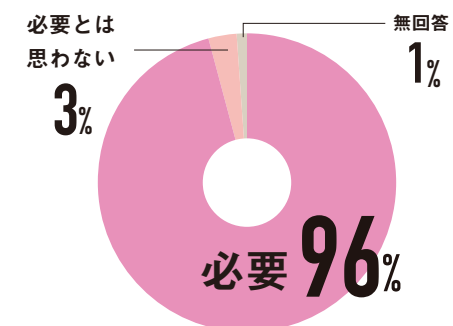
現在、全国の子精神科には約26万人が入院しており、そのうち65歳以上の割合は54.3%です。当然のことですが、精神疾患の方も加齢に伴い筋骨格系の障害や、廃用症候群など、身体へのケアを必要とする方が増えてきます。精神科には理学療法を必要とする方が大勢いますので、今回の診療報酬改定によって私たち理学療法士の活躍の場が広がることを期待しています。

理学療法士にとって精神疾患の方と接する機会は少なく、関わり方に悩む場合があるかもしれません。しかし、精神疾患患者であるからといって関わる内容は大きく変わりません。普段、関わる対象者が何らかの合併症を有しているのは珍しいことではなく、その一つとして精神疾患を捉えると垣根は低くなるのではないかと思います。（細井 匠さん）

精神科病床における身体面への リハビリテーションの必要性について

（回答者：精神科作業療法に従事する作業療法士436名
※回答は各施設1名）

精神科入院患者にも 身体的リハを導入するべきか？



「必要」と回答した理由（複数回答）

歩行が不安定な方が多いから	82.6%
高齢者が多いから	72.6%
転倒事故が多いから	63.3%
廃用症候群の方が多から	62.3%
身体的介護が必要な方が多から	61.6%
活動性が低下している方が多から	57.2%
精神面にも良い効果がありそうだから	49.3%
生活習慣病の方が多から	22.3%
運動器疾患を有する方が多から	21.9%
脳血管疾患を有する方が多から	17.2%
循環器疾患を有する方が多から	4.2%
呼吸器疾患を有する方が多から	3.7%
その他	2.1%

参照：細井匠、ほか：わが国の精神科病床における身体的リハビリテーションの需要と実施状況に関する調査。作業療法、35（1）、11-21、2016

CHANCE!

理学療法士の
活躍の場が広がる
チャンス!

高齢者の 保健事業と 介護予防の これまでの 課題と変化

保健事業への
関わりが
広がります!

2020年3月27日に厚生労働省保険局高齢者医療課長より発出された令和2年度の後期高齢者医療制度の特別調整交付金の交付基準において、一体的事業の実施職種に「理学療法士」が明示されました。でも、そもそも一体的事業とはどういうものなのでしょうか？

これまでの課題は？

75歳になると…
保健事業の主体が変わる!

- 75歳までは / 市町村等
- 75歳からは / 後期高齢者医療広域連合
- 課題 1 事業の適切な接続ができていない
- 課題 2 フレイルのリスクが高いが健康診査のみがほとんどである

後期高齢者は
「疾病予防」と「生活機能維持」
両面のニーズを有しているが、
保健事業と介護予防の
主体が違う!

保健事業 広域連合 / 介護予防 市町村

- 課題 3 健康状況や生活機能の課題に
一体的に対応できていない

1~3の課題解決のために

きめ細やかな住民サービスを提供でき、ノウハウを有している市町村が、後期高齢者の保健事業を実施できるように法整備。

一体的な実施 保健事業 + 介護予防

一体的な実施で 何が変わる？

後期高齢者の特徴

- ✓ 低栄養
- ✓ 重複・頻回受診
- ✓ 重複薬剤投与
- ✓ 健康状態不明



そのため

「生活習慣病の重症化予防」
の視点での関わりが必要

通いの場等での
健康状態等の把握

受診勧奨によるかかりつけ医との
連携がより求められる



POINT 1

高齢者に対する個別的支援

ハイリスクアプローチ

※アウトリーチ型の支援（医療機関の受診勧奨、家庭訪問による指導等）

POINT 2

通いの場への積極的な関与

ポピュレーションアプローチ

※介護予防の取り組みと一体的に実施

理学療法士の 活躍の場を広げるために

Q&A

Q どんな人材が
必要とされているの？

A 多面的にフレイル予防に関わることを
実践できる人材

- 栄養面や地域づくりなど幅広い視点をもつ
- 地域包括支援センターなどの関係機関と連携できる
- 必要に応じて、医療・介護サービスにつなげる
マネジメントができる



▲ 相談支援

▲ 通いの場への支援

フレイル
予防についての
e-learningを
企画中

KEYWORD #フレイル予防

Q 何を学んだらいいの？

A 地域包括ケアシステムに関する
推進リーダー制度

実践できる人材になるには、
PDCAサイクルの実践と推進
リーダー等で学んだ知識が基本
となります。

※会員限定コンテンツ「地域包括ケアシステム推進リーダー」に詳細を掲載しています。



高齢者の保健事業と介護予防の
一体的な実施の全体像とは

厚生労働省からの資料を含めた
全体像を確認しておきましょう。

※会員限定コンテンツ「高齢者の保健事業と介護予防」に
詳細を掲載しています。



新型コロナウイルス 感染症への対応

本会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
2020年2月21日に主催する対面事業の中止を発表いたしました。
以降、感染拡大の状況を踏まえて各種対応を行うとともに、
関連する情報を本会 HP に掲載するなど対策を行ってまいりました。
本記事では、本会の対応についてお伝えします。

国民の皆さまに向けた取り組み

生活不活発病予防の啓発

- 3月 6日 協会 HP に、会長メッセージとともに予防のための資料を掲載しました。
- 3月11日～ WEB マガジン「リガクラボ」にて記事を連載（第4回まで掲載）しています。
- 4月27日 読売新聞全国版朝刊に全面広告を掲載しました。

新型コロナウイルス感染症への対応に関する情報提供

- 4月10日 会長の経験に基づく感染予防対応について掲載しました。
- 4月17日 日本理学療法士学会にて、「理学療法士のための COVID-19 感染予防対策動画」を公開しました。
- 4月30日 YouTube チャンネルに「コロナ禍で見直す、感染予防の理論と実践ー感染管理と理学療法の両立ー」（講師：国立研究開発法人 国立国際医療研究センターリハビリテーション科医長 藤谷順子先生）を公開しました。
- 5月 1日～ WCPT（世界理学療法連盟）の情報をもとに、世界の対応情報について発信しました。
- 5月17日 日本理学療法教育学会による「COVID-19 緊急シンポジウム」をオンライン上で実施しました。

※このほか、他団体から情報提供いただいた資料も掲載しています。ぜひ各コンテンツをご覧ください。
また、今後に向けて、感染予防対策に関する e-ラーニングの充実を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供・本会対応などは、協会 HP をご覧ください。
<http://www.japanpt.or.jp/about/jpta/info/20200331.html>



生涯学習

- ▶ 新たな生活様式に対応する理学療法士講習会等の集合研修形式およびオンライン研修形式の検討を進めています。
- ▶ 延期となった第55回日本理学療法学会研修大会2020 in おおいたの開催日程が決定しました。
開催日：2021年5月29日（土）～30日（日）
- ▶ 新人教育プログラム e-ラーニングについて、従来の入会年数の制限を外し、申込を受け付けています。
- ▶ 2019年度認定理学療法士試験を WEB 上にて実施しました。
（サーバトラブルにより受験者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。）

職 能

- ▶ 厚生労働省医政局に「理学療法士の新型コロナウイルス感染予防に関する要望書」を提出しました（5月20日）
- ▶ 「緊急調査：新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う理学療法臨床現場への影響調査」を実施しました。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響について、40施設に対し電話でのヒアリングを実施しました。

本会の今後の取り組みについて

本会では、新型コロナウイルス感染症の第2波への備えも必要と判断し、正式に「新型コロナウイルス感染症対策本部（略称：新型コロナ対策本部）」を設置し、本件に取り組んでいくこととしました。新型コロナ対策本部では、感染予防等、教育・実習等、理学療法業務等を中心に対策を検討し、組織・広報・政策の3面からその活動を支えます。

また、6月1日付会長発出文書に記載した通り、会費、理学療法学科学生教育に関する課題等について、今後検討していきます。



これからも、国民の皆様、会員の皆様に向けて、新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせの発信、サービスの提供を続けてまいります。未曾有の事態を一緒に乗り越えましょう。

※会員の皆さまには、研修会・学会大会が中止になるなど多大なご不便をおかけしております。対面での事業の実施が難しい状況となっておりますが、皆さまのお役に立てるサービスを提供するべく、取り組んでまいります。

TOP MESSAGE

会長 半田 一登

令和2年度 診療報酬改定と今後の医療制度

中央社会保険医療協議会（中医協）は、支払側委員、診療側委員、公益委員、専門委員で構成されている。この度、私はチーム医療推進協議会を代表し、専門委員として中医協に参加した。そこは第三者として見ていたものとは違い、緊張感が強く激しい議論の場であった。私が感じたこの度の改定の特徴とこれからの医療体制や我々の課題を以下に記す。

私が感じたこの度の改定の特徴

- 1) 大幅改定が予測されていたが、診療単価については小幅であった。
- 2) 医師の働き方改革の影響が強く、医療提供体制の構造改革的であった。
- 3) 精神科におけるリハビリテーションが位置付けられた。
- 4) 回復期病棟の実績要件が大きな話題になった。特に回復期リハビリテーション病棟入院料2、4、6への実績指数導入が争点になった。
- 5) 回復期病棟での入院時及び退院時FIMの不可思議な経年的変化に関心が集まった。
- 6) 訪問看護ステーションのスタッフ構成（看護師対リハビリ専門職）や実績が大きな問題になった。
- 7) 学会によるガイドライン作りが報酬必要条件として重視されることが語られた。
- 8) 義肢装具に関する採型料が大きな論議になった。
- 9) この度の改定で重度化予防が手薄であったとの認識が残った。

これからの医療体制や我々の課題

- 1) 早急にガイドラインを整備し、エビデンスを示さねば報酬上大きな弱点となる。
- 2) FIM利得にも見られるように理学療法評価が不安定であり、評価に関する意識改革が必要である。
- 3) 我々の最大武器である運動療法による重度化予防（特に糖尿病）への関心を高める必要がある。
- 4) リハビリ関連職種以外の医療職からの信頼を高める必要がある。

理学療法士をとりまく



Vol. 2

今回は、本会の働きかけの事例として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等[※]」に係る特別調整交付金交付基準に、理学療法士が明記されたケースを紹介します。

[※]8～9ページで取り組み内容を紹介しています。

厚生労働省から示された「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、当初の案には実施職種に「理学療法士」が明示されておらず、そのため、理学療法士が実施する事業は特別調整交付金[※]の対象外となりがねない状況でした。

[※]国民健康保険事業の運営の安定化に資する事業の実施状況その他国民健康保険の財政に影響を与える特別な事情に応じて交付（厚生労働省HPより）

本会ではまず加藤厚生労働大臣を訪問し、一体的事業の実施職種に理学療法士を明示してほしいとの要望書を提出しました（2019年12月23日）。しかし、「理学療法士及び作業療法士法の中に『指導』などの保健事業を実施できる旨の記載がないため、一体的事業に含めることはできない」という返答があり、結果は芳しくありませんでした。

そこで、本会は理学療法士に理解のある国会議員の集まりである「リハビリテーションを考える議員連盟」の参加議員に働きかけを行い、その結果、議連総会（2020年2月5日）において本会が本件を説明する場が設けられました。その場で多くの参加議員から後押しの発言をいただき、厚生労働省保険局の濱谷浩樹局長から、「令和2年度予算成立後に改めて示されるものにおいて、理学療法士を明示することができるか検討する」という回答が得られました。

そして、2020年3月27日に厚生労働省保険局より発出された令和2年度の後期高齢者医療制度の特別調整交付金の交付基準において、一体的事業の実施職種に「理学療法士」が明示されることとなったのです。

If もし職種が明示されていなかったら？

市町村等が新たに一体的事業を実施するうえで、理学療法士の活用を検討することはないでしょう。一体的事業の性格から、すでに理学療法士が実施している介護予防事業においても、実施職種が再考されたかもしれません。結果として地域住民が満足なサービスを受けられなくなっていたと考えられます。

今回の事業においては、行政への働きかけだけでは要望を実現することが困難でした。日頃から、理学療法士の果たす役割について理解を示していただくように働きかけてきたことが今回の後押しにつながりました。

理学療法士議員 小川かつみ 国会を走る！

本コーナーでは参議院議員として活躍する理学療法士 小川かつみ氏が、政治の世界で進められている社会保障施策への取り組みについて説明します。

〈活動①〉

4/16 自民党本部に「新型コロナウイルス対策医療系議員団本部」（本部長：福岡勉衆院議員）が立ち上げられました。衆参の党医療系議員22名とオブザーバー2名の総勢24名（医師12名、歯科医師3名、薬剤師4名、看護師3名、理学療法士1名、放射線技師1名）が、地域医療体制支援、医療不足資材対策、情報収集・学術、リスクコミュニケーション、戦略・政策提言などに関する活動を目的に、原則、週2回のミーティングをWeb出席も可として

新型コロナウイルス感染症に関する 活動について

開催。4/28には「介護施設部門（リハ含む）Pt」も立ち上げられ、私はその担当をしています。外出自粛と感染防止のためのサービス自粛・拒否などによる高齢者のフレイル化などを私はかねてより懸念しており、現在、介護やリハ現場の状況把握に努めています。具体的提言は、受診目安の大幅緩和、PCRセンターの全国設立、民間検査の拡充、LAMP法活用、介護分野における感染対策・減収補償など主に医療・介護分野の課題を取り上げています。

〈活動②〉

緊急事態宣言に伴い、休業要請が発出。休業要請は休業補償とセットであるべき

で、国民の健康と暮らし、そして社会経済基盤を守ることが極めて重要になります。これらに対する危機感から自民党議員有志が集まって政策提言を積極的に行っています。私は、「日本の尊厳と誇りを護る会」、「日本の未来を考える会」のふたつの活動に参加し、リハと介護の観点から具体的政策要望の作成等に参画しています。こちらでは、経済（＝国民の生活）を守るための100兆円規模の予算要望、持続化給付金の大幅拡充、特別定額給付金の複数回実施、高等教育就学支援制度など、主に経済や教育分野の課題を取り上げて提言や要望を行っています。

1951年、福岡県北九州市生まれ。1973年、九州リハビリテーション大学卒業。熊本県理学療法士会会長、日本理学療法士協会副会長などを歴任。2016年、参議院議員通常選挙にて初当選。現在、参議院厚生労働委員会理事、日本理学療法士協会理事などを務める。
小川かつみ公式サイト (<https://ogawa-katsumi.com/>) にて活動。





森田 恵子(もりた けいこ)

医療法人 地塩会 南国中央病院

Keiko Morita

1950年高知県生まれ。1972年に高知リハビリテーション学院2期生として卒業後、神奈川県内の医療施設での勤務を経て帰高。2004年に現在も勤務している(区)地塩会 南国中央病院に入職し、リハビリテーション部の体制作り等に関わる。2009年より地元南国市介護認定審査会委員、2012年より地域ケア会アドバイザーを務めている。

生涯現役

『心ある理学療法士』であり続けたい!!

生涯現役シリーズ第6回は、出生地である高知県で、所属医療施設のリハビリテーション部の体制づくりなどに貢献し、現在は地域包括ケアシステムに関わる領域にも取り組んでいる、高知県理学療法士会所属の森田恵子先生からメッセージをいただきました。

理学療法士となってはや半世紀近く。これまで多くの先輩・同僚に育てられ助けられて充実した人生を歩んできましたし、歩んでいます。そしてまだ現場にいられることを幸せに感じています。

当時の実習中には、男性が多くをしめていた中、私は小柄でしたので指導していただいた大峯 三郎先生から「その患者さんの前に立った時、体形ではなく大きい…というオーラを出せるようになるれば良い」との励ましの言葉をもらいました(この時の大きい…とは信頼できる・頼もしい等の意味が含まれていると後になって理解できました)。

また、ある先輩からは「心なければ身体動かず」の助言ももらいました。

これらの言葉を胸に自問自答しながら理学療法士として医療現場に立ち続け、身も心もたくましく成長できたと思っています。

県外からの帰高後は、臨床はもとより在籍した各々の職場で全てリハビリテーション部の立ち上げ、体制づくりに携わりその醍醐味を味わうことができました(その陰には病院経営者の理解・協力があつてのことです)。

患者さんは「この人ならば安心して自分を託せる」「この人ならば今の自分(病気)を何とかしてくれる」、だから「自分もこ

の人を信じてがんばろう」という心^①が芽生え、自然に回復へ向かう力^②が出せるのです。

相手から信頼してもらえる知識・技術の研鑽は当然ですが、心^③を動かし力^④を生み出し回復への手助けができる理学療法士であり続けたいと思います。

相手を思いやる余裕のある気持ちで常に心^⑤をもって接していきたいものです。

昨年10月よりリハビリテーション顧問・渉外統括として在籍していますが、まだ1週間に2〜3名の患者さんの治療にあたります。臨床現場に立つことは私の理学療法士としての心^⑥ですから。

最近は医療現場だけでなく院外の関連施設でのリハビリテーション専門職としての関わりや市町村・地域の委託事業(介護予防事業)、地域ケア(推進)会、介護保険審査会等への協力参加もしています。

『その人が住み慣れた場所でその人らしい生活をしていく』ために医療・介護の双方の視点で貢献できればと考えます。

輝きながら沈む夕陽のごとく…感謝を忘れず体力・気力の続く限り最後のその日まで。

INFORMATION

異動・休会・復会・退会等の手続きについて

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会(以下、本会)ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web申請にて各種手続きをお願いいたします。
トラブル防止のため、電話・メール・FAXによる各種申請は受け付けておりません。

〈参考URL〉<http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/01/>

* Web環境がない場合は、本会事務局(TEL: 03-6804-1421)へお問い合わせください。



異動

勤務先異動・改姓・自宅住所変更等により会員登録に変更が生じた場合は、マイページの【会員管理】→【異動申請】よりお手続きください。

(注)・非常勤勤務の方も勤務先会員をご選択ください。
・海外会員に登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので事前に本会事務局へご連絡ください。なお、帰国後は必ず都道府県士会に所属しなければなりません。
・施設移転等による施設情報の変更は、施設代表者様のみ変更が可能です(異動申請は不要です)。
代表者様は【マイページ】へログインしていただき、【会員管理】→【マスタ管理】→【施設情報メンテ】よりお手続きください。

休会・退会

休会を希望する場合は、マイページの【会員管理】→【休会申請】よりお手続きください。

休会中は下記の権利が停止となります。(退会も同様)

- 各種研修会・学会等への会員価格での参加(非会員価格での参加となり、会員対象の研修会への参加はできません)
- 各種学会への無料での演題登録
- 理学療法士賠償責任保険への加入(全員加入・任意加入)
- 学术论文誌「理学療法学」ならびに会報誌「JPTA NEWS」の無料発送
- 選挙権、被選挙権
- 福利厚生サービス「クラブオフ」の利用など

(注)・休会期間は4月1日から翌年3月31日までです。年度途中の休会も満了日は3月31日となります。ただし、1月1日〜3月31日の間に行われた休会申請は、翌年3月31日を休会満了日とします。
・債務が発生している場合は申請を受理できません。
・休会期間満了時までに必ず復会/休会継続/退会いずれかの手続きをお願いします。
・満了時までに手続きがない場合は、規定により退会となりますのでご注意ください。退会後に再度ご入会される場合は、新人教育プログラムや生涯学習基礎プログラムは再履修となります。
・休会継続をご希望の場合は、休会継続申請受付期間(1月1日〜3月31日まで)にご申請ください。
・休会中に改姓や連絡先の自宅住所が変更になった場合は、マイページの【会員管理】→【異動申請】よりお手続きください。
・納入済の当年度年会費はご返金いたしかねます。

本会および都道府県士会を退会する場合は、マイページの【会員管理】→【退会申請】よりお手続きください。

会員証カードは、速やかに本会へ返納いただきますようお願いいたします。

【会員証カード返納先】〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-8-5

公益社団法人 日本理学療法士協会事務局 総務課 会員管理 宛

(注)・退会日は退会申請を行った日となります。退会後に再度ご入会される場合は新人教育プログラムや生涯学習基礎プログラムは再履修となります。
・納入済の当年度年会費はご返金いたしかねます。

復会

休会中の会員が復会を希望する場合、マイページの【会員管理】→【復会申請】よりお手続きください。

(注) 当年度会費(1月1日〜3月31日の間は次年度会費)納入後の承認となります。

【マイページ】のログインID・PWの再発行について

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、ID・PWの再発行の申請をお願いします。

〈参考URL〉<http://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html>

(注) お電話によるID・PWのご照会は行っておりません。



年会費割引制度について

本会では、下記の年会費の割引制度をご用意しています。
対象の方はぜひご活用ください。

シニア割引

育児休業割引

海外会員割引

※前年度2月20日までにご申請いただいたものについて、翌年度の年会費に適用いたします。

割引制度の詳細は、本会ホームページにてご確認ください。

〈参考URL〉

<http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/06/>

(JPTA会費担当: billing-chg@japanpt.or.jp)



クラブオフについて

本会では、福利厚生サービスとして、
会員優待料金で様々なサービスが利用可能な
「日本理学療法士協会 クラブオフ」をご用意しています。

PIZZA - LA

簡単ネット注文でピザをご自宅へデリバリー

最大 **500円** (税込) 割引



◎その他のサービスの詳細はWebで検索!

理学療法士協会 クラブオフ

検索



新コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先達から会員の皆さまへメッセージをいただきます。

お問合せ先: JPTA NEWS担当 news@japanpt.or.jp

HOT TOPICS

7月17日は理学療法の日！ポスター掲示のお願いなど

理学療法啓発活動の一環としてポスターを作成し、本会会員管理システムに登録されている施設代表者の定期郵送物(本号)に同梱いたしました。

また、協会HPにはPDFを掲載しておりますので、お手元がない方もぜひ印刷してご掲示ください。

残念ながら今年度は理学療法の日関連イベントは小規模となっておりますが、例年行っている写真コンテストの入賞作の発表や、新規の取り組みとして、マンガの連載スタートなどを行います。ぜひ楽しみに！

<https://support.japanpt.or.jp/general/tools/list/>



新会館への移転について

建設を進めていた新会館について、新型コロナウイルス感染症などの影響で竣工が遅れておりましたが、6月22日より事務局機能は新会館に移転いたします。

会議・研修会会場も兼ねておりますので、機会があればぜひご来館ください。

新住所：〒106-0032 東京都港区六本木7-11-10

TEL：03-5843-1747 **FAX：**03-5843-1748

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6月中は時差出勤による事務局勤務(概ね5割)ならびにテレワーク勤務を実施しているため、電話応対時間を平日午前10時～午後5時迄とさせていただきます。できるだけ電話でのお問合せはお控えください。



第49回定時総会、開催

6月6日に第49回定時総会を開催しました。今回は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、代議員の皆さまにはオンラインでご出席いただきました。

議案の概要については、同封の「第49回定時総会報告書(ダイジェスト版)」もしくは会員限定コンテンツ掲載のPDFをご覧ください。



マイページ(会員限定コンテンツ)
へのアクセスはこちらから。



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

公益社団法人 日本理学療法士協会会報誌 号数：No.325

発行日：2020年6月20日

発行人：公益社団法人 日本理学療法士協会

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目8-5

TEL：03-5414-7911 FAX：03-5414-7913

HPへアクセス

代表：半田一登

編集：日本理学療法士協会 事務局

本会HP：<http://www.japanpt.or.jp>

